

犯罪被害者支援啓発講演会

犯罪被害者週間(11/25～12/1)に先立ち、広く市民の方などを対象に講演会を開催します。お気軽にお越しください。

◆日時:11月11日(火)14時30分～16時15分(開場14時)

◆場所:宝塚市立中央公民館ホール

(末広町3番53号・阪急バス「宝塚市役所前」停留所下車)

◆講師:弁護士 三宅 勇氣 さん

(兵庫県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長)

◆テーマ:犯罪被害者支援と弁護士の役割など

もしも、自分自身や周囲の人が犯罪被害にあってしまったら…。普段の生活のなかで考えることはなかなかないかもしれませんが、犯罪被害にあうのは決して特別な人ではなく、社会で普通に暮らしている私たちです。犯罪や事故の被害にあえば、誰でもどうしたらよいのかわからなくなります。では、もしも犯罪被害にあった場合どうすればよいのでしょうか。兵庫県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長として、被害者支援に注力される弁護士の方をお招きし、ご講演いただきます。

◆定員:先着70人 11/4(火)17:00 締切(必着)

できるだけ右の二次元コードの申込フォームで、又はハガキかファクスで申し込んでください。電話では受け付けませんので、悪しからずご了承ください。



申込フォーム

◆主催:宝塚市

◆協力:公益社団法人ひょうご被害者支援センター

◆その他:手話通訳、要約筆記又は一時保育ご希望の方は、10/28(火)17:00 までにご連絡ください。一時保育は先着5人です。

◆申込み・お問合せ先

宝塚市役所防犯交通安全課

〒665-8665(住所不要) 宝塚市東洋町1番1号

TEL0797-77-2020

ファクス 0797-71-3336

月～金(祝祭日除く)9:00～12:00/12:45～17:30

犯罪被害者等の支援について

犯罪被害者やそのご家族は、犯罪による直接的な被害だけでなく、心ない中傷等、被害後に生じる様々な問題(二次的被害)に苦しめられ、深刻な状況に置かれています。

市は、犯罪被害者等が置かれている状況及びその状況を踏まえた犯罪被害者等の支援の重要性並びに二次的被害の発生防止のための配慮の重要性について、市民のみなさんの理解を深めるため取り組んでいます。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」